

インクルーシブ教育システム

障害者政策委員会 委員
柘植雅義(筑波大学)

まず、第3次障害者基本計画の実施状況の監視について、改めてその意義や意図を確認し、より適切に分かり易く取りまとめていくための方法の提案をする。それを踏まえて、特に、インクルーシブ教育システムの分野について、その進捗の監視を行うための、総論的及び各論的視点を述べる。それと併せて、進捗の状況についていくつか私見を述べる。

1. 政策科学(policy science)、政策研究(policy study)、政策分析(policy analysis)

・政策科学とは、政策形成過程を解明し政策課題についての合理的判断の作成に必要な資料を提供する科学である。あるいは、体系的な知識・知見や構造化された合理性を政策決定の改善に貢献させることに関わる科学である。政策の費用対効果も含め、政策評価も射程となる。

・障害者権利条約第31条「統計及び資料の収集」の意義と意図

監視の方法について述べられている。第31条の意義や意図は何か？

第23回委員会、勝又幸子氏(国立社会保障・人口問題研究所)の話題提供の内容

・エビデンスに基づく教育政策

柘植雅義・葉養正明・加治佐哲也監訳(2013)エビデンスに基づく教育政策. 勁草書房. (Dvid Bridges, Paul Smeyers and Richard Smith (2009) Evidence-Based Education Policy: What Evidence? What Basis? Whose Policy?. WILEY-BACKWELL, UK)

2. インクルーシブ教育システムに関する進捗状況の監視について

(総論)

・インクルーシブ教育システム、特別支援教育の終点(ゴール)の明確化の必要性

例えば、最終地点と共に、5年後の終点、10年後の終点の明確化？

障害者権利条約第24条(教育) "inclusive education system" (2 (b), (e))

中央教育審議会「基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。」(報告:概要)

・個々の子供の十分な学び、確かな学びの確保とその監視の必要性

(「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の役割の増大は必至)

・物差し(進捗状況の把握のための評価ツール)の開発と経年変化の追跡の必要性

・費用対効果の視点も踏まえる必要性

・サービスを受ける側(ユーザー)の満足度は？

・国際的な比較の仕組みは？

The 1st Asia-Pacific Conference on Inclusive Education, National Taiwan Normal University, Taiwan. 2015

(各論)

・「幼稚園、小学校、中学校、高等学校」と「特別支援学校」に分けて記述する。

・小中学校では、「通常学級」「通級による指導」「特別支援学級」に分けて記述する。

・「交流及び共同学習」について具体的に記述する。

・量的データと質的データの記述を、必要に応じて使い分ける。併記する。

・全体的な視点と個別的な特別な事情(個別ケース)の扱いの問題は？

※参考

(参考1) 特別支援教育の課題の整理

柘植雅義 (2013) 特別支援教育 -多様なニーズへの挑戦-. 中公新書 (中央公論新社). (第11章 新たな課題の認識と対応の模索 -世界的なブランドに育てるために-)

1. 理念と基本的な考えの問題
2. 対象と範囲の問題
3. 2E教育の問題
4. 個に応じた指導・支援、教育課程、指導の質の問題
5. 通級による指導と特別支援学級のあり方の問題
6. 教員の養成、専門性、学歴、免許制度の問題
7. 本人、保護者、家族の参画のあり方の問題
8. 投資と費用対効果の問題
9. 評価の問題
10. 理解啓発と広報・普及の問題

(参考2) インクルージョン・・・その理念と実践

重富真一他訳 (2008) インクルージョン-普通学級の特別支援教育マニュアル-. 同成社. (Peggy A.H. (2007) Inclusion, 450 Strategies for Success: A Practical Guide for All Educators Who Teach Students with Disabilities. Thousands Oak: Corwin Press.)

・ダウン症児の父親らが翻訳。日本では、インクルージョンを理念的に提唱する本がほとんどで、普通学級においてどのように障害のある子供の学びや成長を保障するか、というノウハウを書いた本が見当たらない、・・・というのが翻訳した趣旨(あとがき)。

(参考3) 障害の理解啓発は進んでいるのか？

柘植雅義 (2015) 内閣府「心の輪を広げる体験作文」に見る障害理解の変遷 ～平成元年(1989年)と平成26年(2014年)の入賞作品(最優秀等)の比較から～。(未公開)

- ・内閣府 体験作文応募の作文の分析から見えてくること(政策委員会の協議の中で)
平成元年は、きびしい偏見や差別が記述。平成26年は、障害のあるきょうだいを親しく思い、共に暮らすことの楽しさが率直に記述。共生社会の実現への決意も。

(参考4) 特別支援教育を受ける児童生徒の割合の推移

表 義務教育段階(小中)における特別支援教育の対象者

	通常学級(発達障害の可能性)	通級による指導	特別支援学級	特別支援学校	計
2015年公表 (6.5% : 2012年公表)		0.82%	1.84%	0.67%	3.3%
2001年公表 (6.3% : 2003年公表)		0.24%	0.63%	0.43%	1.3%
1985年公表 (同様の調査なし)		(制度なし)	0.61%	0.38%	0.99%

- ・この他に、通常学級に在籍する障害のある子供(発達障害の可能性以外)が加わる。
- ・このような場に着目した調査と共に、子供(障害種別も)に着目した調査が必要。
- ・22条3該当の子供の就学先は？(2015年公表：8651人中の2310人が小学校へ)